

# フランスの公共表示における 命令法と非動詞文

*Portez un masque /Port du masque obligatoire*

中尾和美

## 1. はじめに

本稿では、フランスの公共空間で使われている表示（以下「公共サイン」または「サイン」と呼ぶ）を分析することで、書かれた指令のストラテジーについて考察する。公道、駅、公共交通、商業施設など、人々が行き交う公共空間には、多くの公共サインが掲示されている。これらのサインには、発信者が何らかの行動を受信者に促していると考えられるものがある。

- (1) Poussez （ドアに表示）
- (2) Port du masque obligatoire （建物の入口に掲示）
- (3) Ne rien jeter dans le sanibroyeur



（ホテルのトイレの壁に掲示）

(4) *Merci de vous diriger vers une autre caisse.*

（スーパーのレジに掲示）

命令法、非動詞文、不定詞など様々な言語形式が使われているが、指令の性質と言語形式の選択には関連性があるのだろうか。ちなみに、「マスク着用」サインは、命令法 *Portez un masque* よりも (2) の非動詞文の方が一般に使用されている。これはなぜだろうか。

公共サインでは、指標性がサインを理解させる上で重要な要素である<sup>1)</sup>。「STOP」と書かれた交通標識を部屋の中においても停止義務はないが、しかるべき道路にしかるべき者が置くことでサインとしての効力が発揮される。くわえて、統一された掲示フォーマットの使用、企業のロゴの存在、強固なプレートの使用などの物理的な要素も、公共サインであることを外観的に支えている。本稿では、このような「場所の意味 “place semantics”」と「視覚的記号 “visual semiotics”」の側面も考慮しながら、公共表示における命令法の用法を非動詞文と比較することで分析を行う。考察対象のデータは、2019年にフランスで収集した資料に加えて、知人から譲渡された写真、及びインターネットで入手した資料である。掲載写真は全て筆者の私物である。なお、本稿では広告は扱わない。

## 2. 命令法

命令法は、命題が示す事態が発話状況に不在であるということにもとづいて、発信者が「聞き手に作用することを目的とする (*vise à agir sur l'auditeur*)」（Benveniste 1966: 274）」形式である。その解釈はあくまで

---

1) Whether a sign is an icon, a symbol, or an index, there is a major aspect of its meaning that is produced only through the placement of that sign in the real world in contiguity with other objects in that world. (Scollon & Scollon 2003: 30).

語用論的なもので、周囲の言語文脈、発話状況、人間関係などによって変わりうる。したがって、同じ形式が時には命令にも、勧誘にもなりうる。話し言葉では、発話文脈、発信者と受信者の人間関係、発信者の表情、ジェスチャー、イントネーションや声色など発話時点での状況が、命令法の解釈に様々に影響を与える。それに対して、「発信者の口」から切り離された書き言葉では、命令法の解釈を一義的にするために、話し言葉とは異なったストラテジーが取られている。たとえば、公共サインでは、発信元の署名や準拠する法律名を明記することで、発信者が受信者へ働きかけができる立場にあることを明示化している。

公共空間では、誰もサインを掲示できるわけではない。通常掲示が許される者のみが発信者になることができる。それは主として公的権力またはその空間の管理者などに限られている。このような発信者が使用する命令法は、公的な権力が発信するトップダウン、商業施設などが行うボトムアップ（Gorter: 2006）双方の指令に使用されうるが、それらは主として指令の強制力から「指針」と「要請」の2つに分けられると考える。ただし、両者の境界線は確固たるものではない。

## 2.1. 指針

「指針」とは、ある目的の達成を目指す者にとって必要な行為を明示する指令であり、行為の強制力はない。公衆はあくまで自らの必要に応じて受信者となり、指針に従うことで自らの目的を達成する。換言すれば、指針の受信者は行為の受益者になる。

指針は、主として、ある行為を実行するための諸手続きや、隣接する事物を使用する上での手順を示すサインに使われている<sup>2)</sup>。たとえば、扉に書かれた二人称 vous での命令法「Poussez（押す）」や「Tirez（引く）」が指針に相当する。公共サインでは、人々の一般的な行動傾向や知識に基

---

2) このような命令法は、取扱説明書やレシピなど手順を示す際に使われる命令法と似ている。

づいて行動の指針がなされている。扉に書かれた命令法を、扉を開けるために必要な行為であると解釈することは常識や状況からいってそれほど困難なことではない。それは、駐車料金の支払い方法を指示する (5) においても同様である。

(5) Appuyez sur le bouton et laissez vous guider<sup>3)</sup>

(駐車場の料金機に掲示)

(5) が路上パーキングの駐車料金支払いのための手順を示していると容易に理解されるのは、指示対象との隣接性、状況及び受信者の知識があるからである。具体的には、駐車場を示す看板 P の下にある機械に (5) が貼られていること、路上に大きい白い文字で「PAYANT (有料)」と書かれていること、駐車料金は駐車場近くの機械で払うしくみであることを受信者が知識として持っていることなどから、駐車料金支払いの指針として成立することになる。

隣接物の説明とともに提示される指針もある。(6) では、QR コードが印刷されたサインに、QR コードの目的「バスの居場所をリアルタイムで知ること」が明記され、この目的を達成したい場合には「QR コードを読み取る」よう指示がされている。

(6) Pour consulter les prochains passages de votre bus en temps réel, flashez le QR code ci-dessous! (バス停に掲示)

限定された対象に宛てた指針であることを言語的に明示する場合もある。(7) では「EU の生体認証パスポート保持者」と特定の対象が明示されている<sup>4)</sup>。

---

3) <https://fr-it-photo.blogspot.com/2019/11/21.html> より引用。(2021年10月1日参照)

4) 2019年10月時点パリ国際空港のパスポートコントロールでは、PARAFEの使用は義務

(7) Passeports biométriques Européens Utilisez PARAFE  
(パリ、シャルル・ド＝ゴール空港にて掲示)



(7)

いずれの場合も、指針として機能する命令法は、ある目的達成のために必要な行為を提示する。また、公衆は、サインが目的達成の手続きを示していると状況から通常容易に理解することができる。

## 2.2. 要請

「要請」とは、発信者が受信者にある行為の遂行を要求する指令である。その強制力は発信者と受信者の関係および要望内容によって異なる。公的権力が公衆に要請するトップダウンのサインは通常強制力が高い。とりわけ法的規制を指示する場合には、法的制裁もありうるので、強制力が非常に高い要請になる。(8) はトンネル直前の道路に立てられた道路交通標識なので、強制力の高いトップダウンの要請である。

---

付けられていなかった。

(8) Cyclistes Pieds à terre  
Empruntez le trottoir  
(トンネル直前の路上に掲示)

他方、法的制裁を伴わない民間からの要請は強制力が低い。たとえば、市民生活を営む上で適当と考えられる行動や望ましい行為を指示する場合はそれに相当する。



(9) Piétons, prenez le trottoir d'en face Merci  
(バイヨンヌの町中に掲示)



(9) は、発信者が道路工事業者であり、かつ法的制裁がない指令であることから、(8) と比べると強制力は低い。それは受信者に対する *Merci* というお礼の文言からも読み取ることができる。商業施設や個人などが要請するボトムアップの要請の場合には、さらに強制力が低くなることが想定される。要請では、発信者は、自らが要請した行為を受信者が遂行することで受益者になる。

### 2.3. ターゲットを定めた要請

公共サインで使われる二人称 *vous* での命令法を観察していると、その多くが、特定の範疇をターゲットとした要請であることに気がつく。上で

見た(8)と(9)のサインは、強制力に違いはあるものの、公共空間にいる人々の中から特定の範疇だけを抽出し、「自転車利用者」「歩行者」と名指し、その範疇を受信者として書かれた公共サインである。換言すれば、範疇外の人々にとってはまったく無関係の表示であると言える。

二人称 vous での命令法がターゲットとする特定の対象は、上記2例のように常に言語化されて明示されるわけではない。ある想定状況を明示することで、その状況にいる人々のみを対象にした命令法の使用もある。(10)は「非常時」に、(11)は「ベルが鳴ったとき」のみ、(12)では「座っているとき」のみ、(13)では、「電車が近づいているとき」のみの要請となる。(14)では、特定の状況が言語化されていないように見えるが、「線路を渡ることが禁止である」と但し書きをつけた上で、「連絡通路を使う」ことが要請されていることから、「線路の向こう側に渡る場合」という限定された状況での要請であることがわかる。

(10) En cas d'incident, appuyez quelques secondes sur le bouton  
(エレベーター内部に表示)

(11) Pour votre sécurité, dès que le signal sonore retentit, ne montez plus.

(パリ地下鉄駅構内に掲示)

(12) Assis, conservez votre ceinture attachée

(Air France 機内の座席に表示)

(13) Attention aux trains

Pour votre sécurité

Éloignez-vous de la bordure du quai jusqu'à l'arrêt du train

(フランス国鉄駅構内に掲示)

(14) Danger !

Il est interdit de traverser les voies

Pour votre sécurité

Empruntez la passerelle（フランス国鉄駅構内に掲示）



これらの要請サインでは、目的達成のために行動する公衆に何らかの規制を与えている。(8)であれば、「トンネルを通る」目的を持つ自転車利用者に対して「自転車から降りて歩道を通る」行為を規制として要請している。(14)では、「線路の向こう側に渡る」ことを望む受信者に対して、「連絡通路を使う」行為を要請している。さらに、ここでは「安全のため *Pour votre sécurité*」と要請の理由を明示することで、受信者のフェイスの侵害を避けるポジティブポライトネストラテジーも使われている (Brown & Levinson 1987)。

以上から、公共サインで使われる二人称 vous での命令法は、指針、要請ともに、目的達成に関する指令であると推察できる。指針の場合は、目的達成のために必要な指令を、要請は目的を達成する上での規制を与えるという違いがある。しかし、先に書いたように、両者の相違はそれほど明らかではない。

### 3. 非動詞文

非動詞文は、時間の限定、人称の限定がない断定文である。そのため時制や様々なモダリティの限定を受ける動詞文とは異なり、「一般的な真実」を発話することで説得し、「権威のある論拠 (argument d'autorité) として作用する」(Benveniste 1966: 162)。このことから、公的権力が出



すサインでは「権威のある論拠として作用する」非動詞文が好まれて使用されることが推察される。実際、非動詞文は、法的規則など様々な規制を提示するトップダウンのサインとして多く使われている。

公共サインで使われる非動詞文は、しばしば無冠詞名詞 X に、形容詞、過去分詞、前置詞句などの述部要素 Y が後続する形をとっており、X と Y はコンマなどの記号で分断されていない (Lefevre 2014: 2474)<sup>5)</sup>。X は無冠詞名詞ではあるが、それが指示する対象は、サインが置かれた場所、状況など言語外の要素から通常容易に同定されうる (Ibid.: 2476)。(15) と (16) は、X が示す指示対象に隣接して表示されているサインである。また (17) と (18) についても、X が示す行為は通常サインが表示されている場所に関与している。ここでも指標性が重要な役割を果たしていることが見て取れる。

(15) Ascenseur momentanément indisponible

(エレベータードアに掲示)

(16) Route barrée (道路に表示)

(17) Accès strictement réservé au personnel Air France

(パリ、シャルル・ド＝ゴール空港内に掲示)

(18) Salage en cours (道路の電光掲示板に表示)

公共サインでは、X に動詞派生の名詞が使用される傾向にある。その際 Y には、禁止 (interdit, non autorisé)、推奨 (recommandé)、限定 (réservé, limité) など結果相の動詞の過去分詞が使われる傾向にある (Ibid.: 2476)。すなわち Y が示す「禁止する」「制限する」という行為自体は瞬間的な行為であるが、非動詞文ではその結果が依然として続いているということである。

---

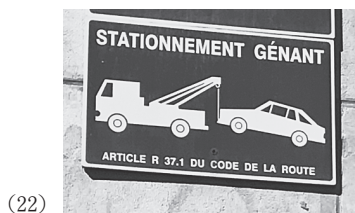
5) X と Y が述定関係にあることは、両者の間に強意の副詞や時の副詞、否定の non を挿入可能であることから伺える (Lefevre 2014)。

フランスの公共表示における命令法と非動詞文（中尾）

- (19) Baignade interdite（川のそばに掲示）
- (20) Passage réservé au service de l'église  
（教会内の階段のそばに掲示）
- (21) Port du masque recommandé（町中に掲示）

また obligatoire, gênant などいくつかの形容詞も Y に頻繁にあらわれる。

- (22) Stationnement gênant（私道に掲示）
- (23) Port du casque obligatoire（工事現場にて表示）



非動詞文は、「XはYである」ことを断定すると同時に「XはYである」ことを、権威を持って説得する。したがって、(19)「遊泳は禁止されている」と(22)「駐車は迷惑である」は、単なる描写ではなく、「遊泳は禁止されているから、水に入ってはいけない」「駐車は迷惑だから、駐車してはいけない」という注意喚起や警告を伝えることになる。さらに(22)では、規制の根拠となる法律の詳細「道路交通法 37 条第 1 項」がサイン下部に明記されているので、説得が法的権威によっても補強されることになっている。公共サインの非動詞文は、その形式が本来的に持つ機能と、公共空間の発信者が備える権威に支えられて、公衆すべてに向けた注意喚起、警告として機能することにつながると推察できる。

## 4. 考察

### 4.1. 命令法 *Portez un masque* と非動詞文 *Port du masque*

公共サインの実例を観察した結果、命令法は、目的達成に関連した指令を示す傾向が見られた。また、非動詞文は、定まった規則や規律を一般的な真実として提示することで、公衆に対する警告や注意喚起として機能していることが観察できた。ここで、フランスにおける「マスク着用」サインを考えてみよう。感染症蔓延に伴い一時期登場したこの公共サインには、冒頭であげた非動詞文 (2) *Port du masque obligatoire* がもっぱら使用されており、二人称 *vous* での命令法 *Portez un masque* はかなり稀であった。これはなぜだろうか。

命令法には人称マーカがある。人称マーカがあるために、受信者 *vous* の存在を浮き彫りにし、またそれと同時に発信者 *je* の存在をも示唆する。換言すると、人称マーカの存在は、発信者があたかも現場から発言をしているような印象を与えることになる。それは、たとえ発信者と受信者のコンタクトが直接行われない書き言葉においても、発信者が受信者に「作用する」側面が現れる効果をもたらす。2.2. でみた公共サインでの命令法が、受信者の範疇を設定する傾向にあったのも、特定の範疇に対してならば、発話の場に不在である発信者でも、あたかも目の前の受信者がいるかのように語ることができ、命令法を使って「作用する」ことが正当化されるからだろう。ところが、ターゲットを絞らずに、一般の公衆に向けて法律や規則を伝える場合、逆にこの人称マーカの存在が邪魔をするようである。一般的な法規は、発信者よりも上の公のレベルで定められ、かつ市民ならば誰もが遵守すべき事項である。従って命令法を使って、あたかも特定の発信者が発信しているような印象を与えるると具合が悪いのだろう。

他方、人称マーカがない非動詞文は、発信者と受信者の存在を言語的

に明示しない。人称マーカーによる直接性が排除されるため、発信者から受信者への「作用」もなくなる。また、非動詞文は、事態を断定し、一般的真実として提示する。そのため、法規を一般の公衆に向けて提示するにはふさわしい形式である。「マスク着用」に関して、命令法 *Portez un masque* よりも非動詞文 *Port du masque obligatoire* が好まれたのも、この行為が当時法的義務だったからだろう。加えて、「*Port du casque obligatoire*（ヘルメット着用義務）」「*Port de gants obligatoire*（手袋着用義務）」など「*port de X obligatoire*（X着用義務）」という既存サインの存在が、この形式の生産性に寄与し、*Port du masque obligatoire* の形式にさらに有利に働いた可能性がある。

#### 4.2. 子供向けを装った地下鉄サインの命令法

公共サインが、法規でもない行動規範を指示することを快く思わない人もいる。実際、日々の行動に関して公からあれこれ指南されるのは、子供扱いであると不満を持つ人々がフランスでは少なくないようだ<sup>6)</sup>。直接的な要望を回避する手段としては、様々な言語的なダウングレーダー（downgrader）（Brown & Levinson：1987）を使うストラテジーがある。冒頭であげた *Merci de*+不定詞、または丁寧表現とされる *Veillez*+不定詞もダウングレーダーの一つである（中尾（2021））が、ここでは、受信者を子供にすりかえることで、二人称の命令法サインが成功している例を見てみよう。

(23) はパリ交通公団 RATP の地下鉄車両の扉のほぼすべてに貼られている指詰め注意を喚起するサインである。ここでは、親称 *tu* に対する命

---

6) 実際、2020年コロナウィルス蔓延の際、行動を細かく指図するフランス政府に対して「子供扱い（*infantiliser*）」をしているとの人々からの不満が多く出たということがある。  
[https://www.lemonde.fr/politique/article/2020/05/17/je-pense-qu-il-faudrait-arreter-d-infantiliser-les-francais-trois-maires-racontent-leur-premiere-semaine-de-deconfinement\\_6039913\\_823448.html](https://www.lemonde.fr/politique/article/2020/05/17/je-pense-qu-il-faudrait-arreter-d-infantiliser-les-francais-trois-maires-racontent-leur-premiere-semaine-de-deconfinement_6039913_823448.html)（2020年10月1日参照）  
<https://www.leparisien.fr/politique/deconfinement-d-ou-vient-ce-sentiment-d-infantilisation-ressenti-par-certains-08-05-2020-8313363.php>（2020年10月1日参照）

令法が使われている。通常フランスでは、子供に話しかける場合などを除いては初対面の相手に親称 tu は使われない<sup>7)</sup>。

(23) Attention ! Ne mets pas tes mains sur les portes, tu risques de te faire pincer très fort.



この公共サインには、フランスでは珍しく「ゆるキャラ」Serge le Lapin<sup>8)</sup>が使われている。そのため、一般的には、このステッカーは子供に向けられたサインとみなされている。実際、このステッカーが使われ始めた1977年には「とりわけ若者に対して扉に指が挟まれる危険防止のメッセージ<sup>9)</sup>」として登場した。しかし、2014年以降、(24)「ベルが鳴ったあとは駆け込まないで、挟まれたら痛いよ」が、2017年以降は「あぶない！エスカレーターの縁に近づかないで、挟まれたら痛いよ」(25)の

7) ただし学生同士、子供相手に話をする場合であれば、たとえ初対面の相手であっても親称 tu の使用は全く失礼に当たらず、むしろ自然でさえある。

8) 今ではすっかりパリ交通公団のゆるキャラとして定着し、2020年にはグッズ販売も開始された。https://www.ratp.fr/groupe-ratp/newsroom/services/cest-nouveau-la-boutique-ratp-la-ligne-propose-desormais-des (2020年10月1日参照)

9) Cf. https://www.ratp.fr/serge-le-lapin (2020年10月1日参照) なお、(24)と(25)のサインもこのサイトから収集した。

Serge le Lapin サインもあらわれた。これらもすべて、親称 tu を使って書かれている。

(24) Ne monte pas après le signal sonore, tu risques de te faire très mal.

(25) Attention ! N'approche pas tes pieds du bord, tu risques de te faire très mal.

子供向けを装ってはいるが、フランスでは子供だけで公共交通機関に乗っていることは非常に稀であること、地下鉄の乗客の大半が大人であること、またステッカーが子供の目線の位置よりもやや高めの位置にはられていることから、これらは、むしろ地下鉄に乗っている大人、車両に乗りこもうとしている大人、エスカレーターに乗っている大人に向けた注意喚起のサインと解釈していいだろう。一般公衆の行動に対して、親称 tu を使い、さらにゆるキャラを伴うことで大人にとって一見間接的な要望に仕立てることで、巧みに命令法をダウングレードすることに成功したサインと言えよう。

## 5. 結び

本稿ではフランスの公共サインで使用されている命令法を非動詞文と比較した。命令法は人称マーカーの存在があるため、書かれた指令であるにもかかわらず、発信者と受信者の存在が前面に出てくる。そのため、ある目的を持った受信者を設定し、その目的達成のための指令を与える場合に使われる傾向にあった。それに対して、非動詞文は、その断定モダリティから、予め定まった事項として提示する傾向にあった。そのため、法規や規則など、既に公で定められた事実を提示し、それが警告や注意喚起として機能していた。

フランスの公共空間では、日本と比較するとサインの数が格段に少ない。日本の公共空間では「混雑時はゆずりあってください」「他のお客様のご迷惑にならないようお願いします」など、法的規制ではない行動規範に関するサインが数多く見られるが、フランスでは、このようなサインは極めて稀である。しかしながら、近年、受信者に対する挨拶 *Bonjour* から始まる要望、または *Merci de* を使った要望など、よりソフトに行動規範を要望するサインもかなり出現してきた。公共サインの変化は、フランスの社会の変化を示しているのかもしれない。

#### 参考文献

- Austin, John L. (1975) *How to do things with words*, Oxford university Press.
- Benveniste, Emile (1966) *Problèmes de linguistique générale*, Editions Gallimard, Paris.
- Brown Penelope & Levinson, Stephen C. (1987) *Politeness, Some universals in language usage*, Cambridge, Cambridge University Press.
- Fraenkel, Béatrice (2006) Actes écrits, actes oraux: la performativité à l'épreuve de l'écriture, *Études de communication* [En ligne], 29 | 2006, mis en ligne le 20 novembre 2014  
URL: <https://doi.org/10.4000/edc.369> (2021年10月1日参照)
- Gorter, D. (ed.) (2006) *Linguistic Landscape A New Approach to Multilingualism*, Clevedon, Avon: Multilingual Matters LTD.
- Lefevre, Florence (2014) « Les énoncés averbaux autonomes à deux termes comportent-ils un sujet syntaxique? » in *Actes du Congrès Mondial de Linguistique Française* [En ligne] URL: [https://www.shs-conferences.org/articles/shsconf/pdf/2014/05/shsconf\\_cmlf14\\_01212.pdf](https://www.shs-conferences.org/articles/shsconf/pdf/2014/05/shsconf_cmlf14_01212.pdf) (2021年10月1日参照)
- 中尾和美 (2021) 「フランス語の *s'il vous plait* をめぐると一考察」『慶應義塾外国語教育研究』第17号, 41-57.
- Scollon Ron & Suzie Scollon (2003) *Discourses in Places. Language in the Material World*, London, Routledge.